



平成 29 年 1 月 14 日

各 位

会 社 名 タ カ タ 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役会長兼社長 高田重久
(コード番号 7312 東証第一部)
問合せ先 人事・総務本部副本部長 佐野仁
(TEL : 03・6455・8405)

米国司法省との合意について

弊社は、平成 29 年 1 月 13 日（米国時間）、米国司法省との間で、弊社製インフレータの性能検証試験に係る報告の不備の問題に関して、司法取引に合意しましたのでお知らせいたします。詳細につきましては別紙をご参照ください。

上記合意が業績に与える影響につきましては、現在精査中ですので、確定次第速やかに開示いたします。

2017年1月14日

米国司法省との合意について

タカタ株式会社(代表取締役会長兼社長:高田重久 本社:東京都港区、以下「弊社」といいます。)は、[2017年1月13日(米国時間)、]米国司法省と、タカタ製インフレーターのパフォーマンス検証試験に係る報告の不備の問題に関して司法取引に合意しました(以下「本合意」といいます。)。本合意により、米国司法省による弊社並びに弊社の米国子会社であるTK HOLDINGS INC.(以下「TKH」といいます。)を含めた全ての子会社及び関連会社に対する捜査は終了することとなります。

本合意について裁判所から承認を得ることを条件に、弊社は、本合意に基づき、自動車メーカー様に対して提供した試験データ及びその報告の不備について通信詐欺一件の有罪を認め、2,500万ドル(邦貨換算2,875百万円 1ドル 115円で算出 以下同じ)の罰金を支払います。これとは別にタカタ製インフレーターの不具合によって被害に遭われ、まだ補償を受けていない方々のため、及び今後の被害の可能性に備え、1億2,500万ドル(14,375百万円)の補償基金を設立いたします。この他に、不備のあった試験データ及び報告を受けた自動車メーカー様又は相安定化硝酸アンモニウムを使用したタカタ製インフレーターを購入した自動車メーカー様のために8億5,000万ドル(97,750百万円)の補償基金の設立をすることにも合意しました。

この他、弊社は、コンプライアンス体制を強化すること、今後3年間、弊社が法令上及び倫理上の義務を遵守しているかを監視し、米国司法省に報告する独立監査人を受け入れることに合意しております。

弊社代表取締役会長兼社長高田重久のコメント

「本合意はエアバッグインフレーター問題の解決に向けた重要な一歩であり、弊社のスポンサー選定においても重要な節目になると認識しております。今回の問題により皆様にご心配、ご迷惑をお掛けしておりますことを重ねて深くお詫び申し上げます。こうした問題が起こることのないよう、徹底した再発防止策及び内部統制の強化を既に実施しており、引き続き、市場措置の実施にあたり関係当局や自動車メーカー様に全面的に協力するとともに、クルマ社会の安全の確保に向けて、新技術の導入を含め、全力で取り組んでいく所存です。」

弊社では、過去に試験結果報告の抜け漏れや不正確なものが含まれていたことを認識しており、深く反省の上、真摯に受け止めています。

2016年2月以降、外部専門家委員会が財務・法務のアドバイザーの意見も取り入れながら、弊社の財務及び事業上の問題に対処し、インフレーター問題を顧客である自動車メーカー様の合意のもとに解決する取り組みの一環として、弊社のスポンサー選定を進めております。現在、様々な検討が行われている最中ではありますが、複数のスポンサー候補が外部専門家委員会に対して弊社の再建に参画する意向を示しております。弊社は、本合意がスポンサー選定において重大かつ有益であると確信しております。

弊社はインフレーター問題に対処するため、データの正確性並びにインフレーターの安全性及び品質向上に向けた投資を強化しております。主な取り組みは以下のとおりです。

- グローバルな内部通報制度の機能向上、TKH の品質安全に係る問題や懸念に対処する Safety Assurance and Accountability Office 及び Product Safety Office を新設するなど、コンプライアンスプロセスを強化しています。
- 正確で信用できるインフレータの性能検証試験データ結果を保存するための Data Vault を導入するなど、試験手順及びデータ管理の改善を実施しています。
- サミュエル・スキナー元米国運輸省長官を委員長とした独立した品質保証委員会を設立し、その提言に従っております。
- TKH の品質保証部門への 100 名を超える人員増強、インフレータグループ及び TKH の安全部門への 1 億 6,000 万ドルを超える投資をしています。
- リコール改修率向上のために多大な資源を投じています。米国では、市場措置の周知のため、自動車部品メーカーとしては初となる、ターゲットを絞ったデジタル広告キャンペーンを展開しています。

弊社は、全ての消費者の皆様に対し、国交省及び各自動車メーカー様のウェブサイトにおいて市場措置の対象車のご確認を強くお願いするとともに、ご自身の自動車が市場措置の対象に含まれる場合は、迅速にディーラーへご連絡されるようお願い申し上げます。弊社は今後もクルマ社会の安全を最優先として参ります。